

社会福祉法人 敬仁会 女性活躍推進法に基づく行動計画

当法人は全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和7年3月31日までの3年3ヶ月

2. 内容

目標1：全職員の年次有給休暇の取得率を60%以上とする。

<対策>

- 令和04年01月～次有給休暇の取得義務化（5日）の着実な実施
- 令和04年06月～消化率の低い職員の取得促進（人事考課面談時等）

目標2：全職員の残業時間を月平均6時間以内とする。

<対策>

- 令和04年01月～部署別残業時間の把握
- 04年03月～チーム内の業務状況の情報共有／上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントの徹底